

## 平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果

### 1 意見の募集期間

平成29年2月17日（金）から平成29年3月21日（火）まで

### 2 意見の募集方法

持参、郵送、FAX、Eメール

### 3 意見提出状況

個人から	1人	1件
団体から	2団体	6件
計		7件

#### お問い合わせ

平塚市役所まちづくり政策部まちづくり政策課都市計画担当

TEL 0463-23-1111（内線2429）

FAX 0463-21-9769

e-mail machi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂（素案）に係る意見及び意見に対する市の考え方一覧

No	ページ	該当箇所	意見	市の考え方	対応
1	20～22	.1 暮らし続けられるまちづくりの方針	分野別の産業を支えるまちづくりの中で、地域住民の生活基盤維持につとめる為、商店や事業所の維持、共存を図ることが必要と思います。	今後、人口密度の低下が進むと、日常生活に必要な生活利便施設の撤退などにより、生活が不便になる可能性があります。そのため、今回の平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂では、「.1 暮らし続けられるまちづくりの方針」で生活利便施設を維持するため、コンパクトな地域生活圏の形成に向けた方針を記載しており、暮らし続けられるまちづくりを進めていきたいと考えております。	参考
2	31	.3 次世代型まちづくりの方針 (4) 方針 イ .地域の環境と共生し地球環境にやさしい環境共生都市 建築、まちづくりにおける環境配慮	下線部分の追記をご提案申し上げます。 「・市民や事業者と連携し、太陽光発電や分散型電源の燃料電池やコージェネレーション等の活用など先端技術の導入により、エリア・エネルギー・マネジメント・システムの構築をめざします。」 貴市が策定した『平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）』のP32「重点施策に沿ったテーマの方向」において、利用を広く普及させる設備として、太陽光発電などの再生可能エネルギーと並び、「高効率な省エネルギー設備・機器（燃料電池やコージェネレーション等）」の記載があります。 『平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂（素案）』のP31には、「燃料電池」が明記されており、「コージェネレーション等」の文言も追記すべきと考えます。燃料電池やコージェネレーション等は安定した分散型電源であり、太陽光発電等再生可能エネルギーを補完するシステムであり、あわせて、貴市内の政策の整合性を図るためにも本提案をするものです。	コージェネレーション等の活用については、環境負荷の少ないまちづくりを進めるために必要な施策であるため、平塚市環境基本計画との整合を図り、「コージェネレーション等」の文言を追記いたします。	反映

平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂（素案）に係る意見及び意見に対する市の考え方一覧

3	32	<p>.3 次世代型まちづくりの方針          (4) 方針          エ.新しい生活スタイル・ワークスタイルを実践する都市          多様な都市機能の誘導</p>	<p>人口減少社会の中でも、当市の将来における人口構造を捉え、特に労働者人口の年齢層について拡充する方策が必要と思います。快適な生活環境の向上や高齢者を含む福祉の充実、子育て支援など多方面への影響もあると思います。</p>	<p>今後、生産年齢人口の減少が進むことが予想される本市において、持続可能なまちづくりを行うためには、雇用や労働環境の安定を図る支援策が求められています。</p> <p>今回の平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂では、「.3次世代型まちづくりの方針」の「多様な都市機能の誘導」の中で、住民の交流、医療福祉、子育て支援などの機能を持ったコミュニティリビングの実現やコワーキングスペースなどによる多様な働き方の実現について記載しており、今後はより多くの人々が活躍できる場の創出に向け、平塚市産業振興計画などとの整合を図りながら多様な働き方の実現を支援いたします。</p>	参考
4	36	<p>.4 安全で魅力あるまちづくりの方針          (4) 方針          イ.災害に強い地区防災まちづくり</p>	<p>津波などの災害に備えるところで、当市では河川からの災害にもウエイトを置いて考えることが必要と思います。</p>	<p>河川からの災害などを含む様々な自然災害に対して、「防災」をきっかけとした地域単位のまちづくりの推進による、地域防災力の向上などが必要であると考えております。</p> <p>そのため、今回の平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂では東日本大震災を受け、最大クラスの津波に対しての方向性を柱としており、河川からの災害などについては津波以外の自然災害として整理し、「災害に強い地区防災まちづくり」としてまとめております。</p> <p>なお、現行の平塚市都市マスタープラン（第2次）では河川からの災害など、水害対策に向けた施設の整備・改善について記載されています。今後は、平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂の内容も含め、安心安全のまちづくりに引き続き取り組んでまいります。</p>	参考

平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂（素案）に係る意見及び意見に対する市の考え方一覧

5	37～45	第 章 戦略的なまちづくりの推進方針	<p>都市間競争に打ち勝つため、平塚の資源を活かし、また新たな発掘と魅力づくりにより、できるだけ具体的なプランを打ち出すことが必要と思います。</p>	<p>これからのまちづくりは、行政だけでなく市民、企業、地域の団体や、NPO、市民活動団体、クリエイターなど、様々な主体の連携による地域のビジョンづくりが必要であると考えております。</p> <p>今後は「都市」全体の魅力だけでなく、各「地域」の魅力を高めることも必要であるため、本市の資源を活かし、新たな発掘と魅力づくりを推進するための地域の具体的なビジョンづくりなどを様々な主体の連携によって進めてまいります。</p>	参考
6	40	<p>.1 まちづくりの基本戦略 (2) 5つの基本戦略 戦略3 地域のビジョンをつくる</p>	<p>やさしい街づくりとありますが、そこに実際に生活している姿を想定して、誰にどうやさしいか、もう少しターゲットを絞り、コンセプトを明確にした方針・施策のほうが効果的だと思います。</p>	<p>現行の平塚市都市マスタープラン（第2次）では、「.7 安心安全のまちづくり方針」の「人にやさしいまちづくり方針」において、不特定多数の人の利用を想定した公共公益施設の整備や交流の場の創出について記載しております。</p> <p>今回の平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂は、現行の平塚市都市マスタープラン（第2次）の内容を補完するための別冊として取りまとめており、「.1 戦略的なまちづくりの基本戦略」の中で、住民の身近な地域（生活圏）をターゲットとした、地域の個性と価値を高めるためのビジョンづくりを進めてまいります。</p>	参考

平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂（素案）に係る意見及び意見に対する市の考え方一覧

7	42	.3 戦略的なまちづくりの実践	<p>まちづくりの推進体制に関して 人口減少や高齢化が進む中でのまちづくりは、日本の多くで抱える課題です。ツインシティ大神地区の計画がやや特殊な存在ではありますが、平塚も基本的には同様で、本素案で示された方向性は時代に沿ったものと考えます。</p> <p>今後、日本の各地で同様の取り組みが行われる中で、成否を分ける大きなポイントの一つは、推進の核となるマネジメント組織・チームであろうと想像されます。</p> <p>プラットフォームはもちろん大切ですが、行政の内部では「部門横断的な取り組み」、外部では「特にキーとなる主体の巻き込み」を実現できる組織やチームが重要になるでしょう。</p> <p>今までの歴史を見ると、残念ながら平塚では、その点がやや弱かったかと思えるところがあります。</p> <p>強力なマネジメント組織・チームを築いて高いレベルでプランが実行されることを強く願います。</p>	<p>平塚市都市マスタープラン（第2次）一部改訂（素案）では、今後、全体的に人口が減少することが予想されている本市において、持続可能なまちづくりを進めるための方針を追加しております。</p> <p>これからのまちづくりは、行政だけでなく市民、企業、地域の団体や、NPO、市民活動団体、クリエイターなど、様々な主体の連携によって進めていく必要があります。それらの主体が連携するための場として、プラットフォームの創出が必要と認識しており、行政においては、部門横断的な体制作りを進めるとともに、プラットフォームを活用した情報提供など、様々なまちづくりの支援に努めてまいります。</p>	参考
---	----	-----------------	--	---	----